

建設キャリアアップシステムニュース 第84号

東京土建一般労働組合 CCUS推進室

9/14現在	数
技能者登録	1814
事業者登録	669
技能者助成給付	1493
認定登録機関設置	24

郵送申請と受付窓口を廃止、認定登録機関の重要性が高まる

9/8 協議会総会で料金改定、追加負担も！

技能者登録は来年4月、事業者登録はこの10月から改定

9月8日のCCUS運営協議会総会で料金改定が承認されました。各支部へは総会で配布された文書や引上げ内容の事務連絡を9月8日に行いました。

◆料金体系「改定」や今後の対応策を決定

①事業者の料金引き上げを10月から

10月1日より次を引上げ。①年ごと負担の事業者登録料(2倍に、一人親方は無料を継続)、②1年ごと負担の管理者ID年間利用料(一人親方は据置き)、③1人日の現場利用料。

②技能者料金は4月から引上げ、2段階に

来年4月から、①簡略型登録(本人情報、社保・建退共加入有無のみ)2500円、②詳細型登録(従来の方法)4900円の2段階登録となります。認定登録機関は詳細型登録のみの受付となる予定です。

③電話受付や郵送申請などを9月末終了

9月末で①電話の「お問い合わせセンター」を終了、メール受付に一元化。HPでネットでの申請方法と、マニュアルや教育動画の利用

を促進。②郵送申請・受付窓口申請も9月末終了、登録は認定登録機関申請(「予約必要」とすることは可)とネット申請の2つとなります。

④各団体の負担などの今後の対応策

①追加システム改修費16億円(2段階登録の開発費は対象外)の負担を業界各団体で出捐(しゅつえん)。②各団体が登録・タッチ数の目標等を設定し、3カ月に1度、協議会運営委員会で運営改善を検討します。

◆料金改定決着までの動き

今回の料金引上げは、建設従事者の処遇改善に必須のCCUSの利用について、仲間の負担が増えることから、東京土建は都連とともに利益を上げている大手建設資本・日建連の負担と、建設業振興基金の管理監督責任のある国交省に補助金等の支援を要求し、そのための大衆的な運動を提起した要望書を7月22日に全建総連に提出。9月4日の全建総連中執でも重ねて提案しました。

全建総連は認定登録機関の委託料引上げ

案を国土交通省・振興基金に求めたとし、案は8月20日に合意されました。

一方、日建連は8月28日に国交省へ、登録の簡素化と自治体等の発注工事のCCUS義務化を条件に8億円を追加出捐すると応じ、その後、各業界団体も料金改定案を容認するな

○ 料金体系を改定し、登録料の値上げを抑え、現場利用に重きを置いたものとする(ccusへの加入意欲をできるだけ妨げず、公平性に配慮)。併せて、コスト削減の取組みを実施。

現行	見直し後の料金体系	2段階登録方式のイメージ
技能者登録 2500円(インターネット申請) 3500円(郵送・窓口申請)	技能者登録 2段階登録方式を導入 簡略型登録料: 2500円(据置) 詳細型登録料: 4900円 (簡略型から詳細型への移行: 差額2400円)	簡略型 2500円 詳細型 4900円 差額 2400円
事業者登録 3000円～ 現場利用料 3円 ID利用料 月額換算200円	事業者登録 2倍 現場利用料 10円 ID利用料 月額換算 950円 (一人親方は200円据置) 開始時期 2段階登録方式以外: 2020年10月～(予定) 2段階登録方式: 2021年4月～(予定)	

○ コスト削減の取組み 10年間で現在より70億円削減

- ・ 社会保険等審査の簡素化・2段階登録方式導入による、審査合理化(※1)
- ・ コールセンター廃止(メール問合せに特化し、申請者のニーズに正確・確実に対応)(※1)
- ・ 郵送申請廃止(※1)(※2)

※1 本年10月以降、準備できしだい開始

※2 郵送申請廃止に伴って協会窓口における登録支援業務のあり方を検討

どの動きがあり、改定案は決着しました。

◆ 今後は出捐などが課題

今後の重要課題は次の通り。①「最初で最後」との約束で全建総連負担した開発費3千万円は仲間の組合費が原資であり、新たな出捐は拙速でない慎重な協議と合意、そして改めて国の補助を求めること、②各団体の登録は「実情に応じて、目標設定」とすると明記されており、中小建設事業者が活躍する「町場」の登録に大きな役割を果たす全建総連にふさわしい目標とする必要があります。③郵送や受付窓口廃止により、認定登録機関の重要性が高まるため東京土建も業務体制の再整備をすすめ、全支部の機関開設をめざします。

CCUS登録申請書の取寄せ部数制限があります！

CCUSの登録申請書は振興基金のCCUSのHPから取り寄せますが、9月より5通までと制限されました。認定登録機関については振興基金から案内された「取り寄せフォーム」(8/31)から取り寄せて下さい。

窓口未開設の支部で5部以上必要となったなどの時は、本部へ相談ください。

『かんたん！ガイド』を支部へ



昨年9月、『建設キャリアアップシステム簡単ガイド』(税別800円)を各1冊、支部へ送りました。

好評につき、各3冊を9月2日定期便で支部へ送りました。ご利用下さい。

CCUSの登録割合が増加 東京都連「賃金調査報告」

東京都連2月末組合員アンケートによる「2020年賃金調査報告書」が完成(8月)。CCUSに関する項目では、①事業主については、CCUSを「登録した(ID取得済み)」「登録申請中」「登録予定」を合わせ、昨年比で13.9%から20.3%に増加。労働者については

「登録した(カード取得済み)」「登録申請中」「登録予定」の計が9.7%から15.4%に増加、着実に増えています。

②働き方別では、「常用(日給月払い)の「登録した」「登録申請中」「登録予定」の割合は20.3%、「一人親方」は同8.6%でした。

③現場別で事業主の「登録した」「登録申請中」「登録予定」の合わせた割合をみると、大手ゼネコン(建築)51.0%、「ゼネコン(土木)50.5%と半数が登録を進めています。しかし、「施主から直接請」は7.3%、「町場の大工・工務店」5.5%と、いわゆる「町場」での割合が低く、CCUSを活用しようとしている建設業界全体の中で、「町場」における登録をすすめる建設労働組合の取り組み前進が、処遇改善にむけたカギとなっているといえます。

よくある登録実務での相談④

①技能者登録申請書、資格コードが？

①PCで、CCUSホーム画面の「サポート」から「申請書関係ダウンロード」より、『登録申請書コード表』を開き、PC画面上で「検索」機能([Ctrl]キーを押しながら、同時に「F」キーを押す)を使い資格名称を入力、一致する文字列を探しコード番号をさぐり出す。②資格証に記載の法令をネットなどで調べ正確な資格名を確認する。③それでも不明な場合は、「39999」などの「その他」の資格コードとし、証明書の資格名を記載します。民間資格などでコードが特定していなくても、「その他」資格コードである「39999」で登録できます。

しかし、汚れて教習機関名や発行日が不明な資格証は登録できませんし、現場でも通用しないので再発行をした方がよい。また、コピーの取り方が悪く不鮮明な場合、登録できません。両面が必要なものは、取り損なわないように！

②写真はどんなものでもいいの？

①6カ月以内に撮影、②パスポート用証明写真サイズ(タテ45×ヨコ35mm、無背景、正面向き、脱帽)、③カラー写真であることが必須で、サイズは厳守。本人を証明する最重要書類であり、必ず証明写真ボックスや写真店などで撮影を。振興基金からは、よく背景に壁紙の模様や棚などが入り込み「無背景」ではない場があるとのこと。また、写真を普通紙に印刷した場合も不備となります。